

有限会社大沢塗装店 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日～令和4年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に関する情報提供と取得を促進する社内報を作成して、社員の仕事と家庭生活の両立に関する相談体制の整備を行う。

<対策>

- 令和2年1月～相談体制の整備を含めた社内規定の整備
- 令和2年4月～制度に関する社内広報を作成し社員に配布
- 令和2年12月～仕事・生活の両立支援等に関して社員面談を実施と今後の取組みを検討
- 令和3年12月～仕事・生活の両立支援等に関して社員面談を実施と今後の取組みを検討
- 令和4年12月～仕事・生活の両立支援等に関して社員面談を実施と今後の取組みを検討

目標2：労働時間の適正な把握と労働時間管理を行い、所定外労働の削減のために、ノー残業デイを実施する。

<対策>

- 令和2年4月～社員へのヒアリングと業務毎に問題点の検討
- 令和3年1月～ノー残業デイ実施
- 令和4年1月～ノー残業デイ実施後の課題検討